

災害発生時の用水確保策に関する陳情

陳情第21号

住所 立川市上砂町 5-60-1-207
団体名 たちかわ・財政を考える会
(たちかわ市民みらい会議)
代表者氏名 増田 正三郎
(連絡先の電話番号) [REDACTED]

記

1. 陳情の要旨

災害時における被災者の生活用水を確保しておくことが極めて重要なことです。深さ 10 メートル程度にある地下水は、清澄かつ豊富で、手押しポンプで汲み上げられ、様々な生活用水として利用できます。

そこで、生活用水の確保を目的とした手押しポンプを小・中学校や公共施設などに設置して頂きたく陳情いたします。

井戸水による生活用水の確保は、小・中学校や地域の人々に、井戸の利用・管理を通して、地下水について考える機会をつくり、時には、猛威となるが、生物の命にとって必要不可欠な水環境を考える輪を広げるよい機会ともなると考えます。

2. 陳情の理由

本会は、立川市民が、誇りにできるまちにしたいと願う、市民グループである「たちかわ市民みらい会議」から多数参加した立川市の「市民交流大学」の財政講座の参加メンバーを中心に、2014 年に発足した自主的活動団体です。本会では、市民の立場から財政について共に学び・考え、発信することを目的として、たちかわ市民みらい会議と一体になって、これまでに定例学習会を重ねるとともに、「たちかわ市民財政白書・同資料集」や「自治・財政ハンドブック」を発行してきました。

この活動の中から立川市に対する意見や要望が多数出されてきましたが、今回は、この中で、市民の命と健康にかかわり、緊急性が高い、災害時における生活用水の確保策について陳情するものです。

災害の多い日本で、被災地などにおける給水管の破裂や停電は、水の供給を困難にし、被災者の生活を苦しめます。道路が寸断されなければ、給水車で飲料水を運ぶことができますが、洗濯、入浴などのための水は、現地で調達せざるを得ません。

令和 3 年 11 月 15 日

立川市議会

議長 福島 正美殿

